

水俣病訴訟

弁護団を結成

県内外から200人支援

「水俣病訴訟」を戦う弁護団の結成式が、十八日午後二時から地元水俣市民、市公舎等で、行なわれ、水俣病補償訴訟の形勢が固まった。弁護団も県内外二百人（十八日現在）にふくれあがり、原告を支援する。釈放は三十一日相地獄に対して行なわれる。

一行は結成式に先立って、午後一時から水俣駅一公舎前をデモンストレーションした。弁護団を乗せたマイクロバスを先頭に、原告

者家庭、水俣病対策市民会編など支援団体など約二百人が参加し、市民に支援を訴えた。

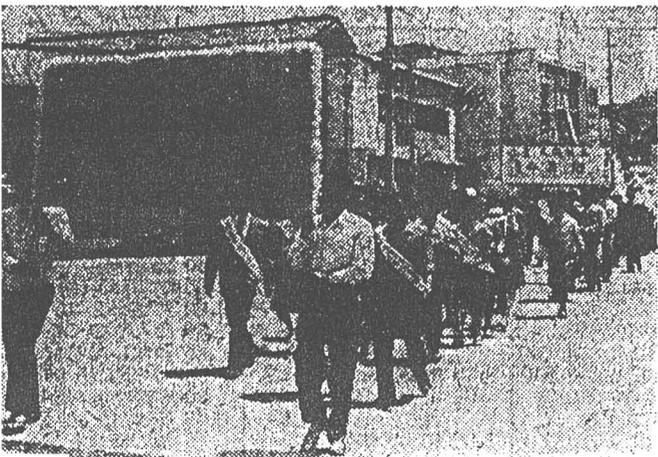
結成式には県内弁護主人、富山イタイイタイ病弁護代表、山口、福岡、北九州などから六人の弁護士が出陣、馬場崇徳評議長、日吉市民会編会長、近藤富山イタイイタイ病弁護代表、横山同対策会事務局長らが激励のあいさつをしたほか、原告代表訴訟派代表が「世間を騒がせるような気持ち

ちは毛頭ない。紛争を解決するための裁判である。訴訟金額の問題ではなく、この地土から公害をなくすための戦いである。私たちのあとに公害病が発生するようにならなければならない。再稼働の支授によって徹底的に勝ち抜くつもりです」と原告家庭の決意を披露し、会場から熱い拍手を浴びた。

弁護士を中心にして全国に呼びかけた結果、二百人の弁護士が支援弁護を受諾している。県内は二十人。結果、二百人の弁護士が支援弁護を受諾している。県内は二十人。結果、二百人の弁護士が支援弁護を受諾している。県内は二十人。

結果、二百人の弁護士が支援弁護を受諾している。県内は二十人。結果、二百人の弁護士が支援弁護を受諾している。県内は二十人。

結果、二百人の弁護士が支援弁護を受諾している。県内は二十人。結果、二百人の弁護士が支援弁護を受諾している。県内は二十人。



水俣市内をデモ行進する水俣病訴訟弁護団の一行

対策も構じなかつた。人渣に反する行為である。しかし感情や興奮を取り去り、冷静に科学的に合理的な闘争を進めたい」と語った。

続いて「人権を無視した会社の行動に深い憤りを感じ、社会正義の眼を窺む本弁護団は借を地方裁判に置き、厳正公平、合理的裁判を決定した。社会に正義を突き、基本的人権の擁護に志を寄せる人の支援と激励を望む」という旨の宣言を発表した。

今後弁護団は熊本中央街四番四十五号熊本共同法律事務所に事務局を置き、訴訟の準備を進め、三十一日までには作業を終え、相地獄にチツソを相手取った損害賠償の請求をする予定。これで水俣病患者家庭互助会九十世帯は訴訟派二十九世帯、水俣病補償処理委員会二任派六十一世帯に分かれ、補償解決への具体化が進むことになった。

今後弁護団は熊本中央街四番四十五号熊本共同法律事務所

事務局を置き、訴訟の準備を進め、三十一日までには作業を終え、相地獄にチツソを相手取った損害賠償の請求をする予定。これで水俣病患者家庭互助会九十世帯は訴訟派二十九世帯、水俣病補償処理委員会二任派六十一世帯に分かれ、補償解決への具体化が進むことになった。

三十一日までには作業を終え、相地獄にチツソを相手取った損害賠償の請求をする予定。これで水俣病患者家庭互助会九十世帯は訴訟派二十九世帯、水俣病補償処理委員会二任派六十一世帯に分かれ、補償解決への具体化が進むことになった。

これで水俣病患者家庭互助会九十世帯は訴訟派二十九世帯、水俣病補償処理委員会二任派六十一世帯に分かれ、補償解決への具体化が進むことになった。

補償解決への具体化が進むことになった。

補償解決への具体化が進むことになった。

補償解決への具体化が進むことになった。

補償解決への具体化が進むことになった。